

第23回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成28年2月5日（金）9時45分から11時45分まで
開 催 場 所	横浜市技能文化会館8階大研修室
出 席 者	進士座長、蔦谷副座長、東委員、池田委員、大竹委員、加茂委員、関水委員、長瀬委員、野路委員、望月委員、若林委員
欠 席 者	相川委員、相原委員、池邊委員、清水委員、矢沢委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について 2 市民推進会議 平成27年度報告書について 3 広報・見える化部会開催のイベントについて 4 その他
議 事	<p>（事務局） 皆様、おはようございます。 定刻になりましたので、始めさせていただきます。 本日は、委員の皆様にはお寒い中、お集まりいただきましてありがとうございました。ただいまから第23回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。 まず、本日の会議についてご報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところ11名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。 本会議ですが、同要綱第8条により公開となっております。会議室内に傍聴席と記者席を設けております。また、本日の会議録についても公開とさせていただきます。委員の皆様には事前にご確認いただきたいと思っております。なお、会議録には個々の発言者氏名を記載いたしますので、あわせてご了承いただければと思っております。さらに、本会議中におきまして写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等へ掲載させていただくこともあわせてお知らせさせていただきます。 次ですが、お手元に配付しております資料について、確認をお願いします。まず、次第と、資料1とあります「平成27年度事業目標及び進捗状況」、それから資料2としまして「横浜みどりアップ計画の評価・提案」、それから、最後に参考資料として「広報・見える化部会開催のイベントについて」、そのほかに、市民推進会議日程調整表と委員名簿をお配りしてございます。資料はよろしいでしょうか。 事務局からの事務連絡は以上になります。この後の進行につきましては、進士座長をお願いしたいと思います。進士座長、よろしく願いいたします。</p> <p>（進士座長） 皆様、早朝からご苦労さまです。本日の議題は、横浜みどりアップ計画の現状と、市民推進会議の報告書、それから、広報・見える化部会からご報告があるそうですから、その3件です。よろしく申し上げます。 それでは、早速ですが、平成27年度の進捗状況について資料</p>

1に基づき説明をしてください。

議題1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について

(事務局) 【資料1について説明】

(進士座長) 説明ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に何かご質問やご意見がございましたら、どうぞ。

最後に説明したPR動画というものは、どこで流しているのですか。

(事務局) これから区役所に配付して、区役所内での放映を依頼していきたいと思っています。また、横浜みどりアップ計画に関連するイベントでも、放映できる場所があれば積極的に放映していきたいと考えています。

(進士座長) 全てこれからのんですね。

(事務局) はい。動画はできたばかりです。

(進士座長) では、反響はわからないですね。

テレビ神奈川などのテレビ局で流す予定などはありますか。そういう予算はないのですか。

(事務局) 予算はないので、あとは市としてテレビ神奈川でとっている枠があるそうなので、そういうところをお願いできればしていきたいと考えています。

(進士座長) お願いしたほうがよいですね。

(事務局) ありがとうございます。

(進士座長) ほかにご意見はございませんか。どうぞ。

(東委員) すみません。本題からそれてしまうかもしれないのですが。

(進士座長) どうぞ。自由に。

(東委員) この横浜みどりアップ計画の中で、緑地保全とか緑のまちづくりとか、とても力を入れているのがわかって、今年度は本当によかったなと思います。

一方で、これだけ緑の保全をずっとしてきて成果を上げたら、もう1ランク、また新しいことに挑戦していただけないかなという思いもあります。

例えば、私たちが緑に親しむという場があるわけですが、公園は緑だけでよいのか。横浜という町を考えたときに、海辺や水辺という場所があるわけですが、海辺の公園とか水辺の公園づくりとか、そういったものを計画するのは、やはりこの横浜みどりアップ計画の中で難しいのかということです。

といいますのは、実は先日、横浜市主催で「横浜の里海からはじまる」というイベントがあったのですが、私たちは今まで里山ということで陸のほうに目が向いてきたわけですが、海辺もやはり人の手が入って、遊ぶことで暮らしが豊かになる。そして、横浜というものはやはり港町ということなので、もう少し水辺の公園が増えるとよいなと思ったのです。

海岸線は、神奈川県内において横浜市が141キロメートルと最長なのです。横須賀市とか三浦市よりも1.5倍、あるいは倍以上の長さを持っているので、これを例えば「海の中の森」と言われるアマモを育てるとか、生物多様性を育むとか、そういったこと、海の森という考え方はないのかなと思ったのですが、これは難しいのでしょうか。

(進士座長) どうぞ、お答えください。

(事務局) 今回の横浜みどりアップ計画は、平成30年までの計画ということで、実施内容を一旦決めておりますので、その中で、今お話しいただいたようなことをすぐに始めるというのは難しいとは思っております。

一方で、この横浜みどりアップ計画の上位計画になります、横浜市水と緑の基本計画という平成18年に策定された計画がありまして、改定作業を進士座長などにもご意見をいただきながら進めております。その中では、例えば海辺で藻場をつくることなどを計画として盛り込んでおります。それに基づいて今後、横浜みどりアップ計画でやるのか、それ以外の事業でやるのかというのは個々の話になるかもしれませんが、取組を進めようとしている動きはあるかと思えます。

(進士座長) よろしいですか。

(東委員) はい。

(進士座長) 横浜市水と緑の基本計画のほかに、bプランというものも横浜市はやっていますね。bプランの話は、ここにいる人は知らないはずはないでしょう。同じ環境創造局が生物多様性のいろいろな取組をやっていますから、では、ご紹介してあげてください。

(事務局) bプラン、すなわち生物多様性横浜行動計画ですけれども、横浜市水と緑の基本計画のアクションプランのような位置付けとなっております。市内に残る豊かな自然環境を次世代に引き継いでいこうという取組です。具体的には小学生などを対象とした環境教育の出前講座を実施するといった啓発プロモーションなどを推進しております。

ハードの話になりますと、先ほどの話に戻りますが、都心部の水際線プロムナードの整備を港湾局や都市整備局と連携しながら、横浜市都心臨海部再生マスタープランの中でも位置付けてやっていますので、水際線に面した緑を重視していこうという取組は市を挙げてやっています。ですから、生物多様性もそういった取組と連携してやっているとご理解いただければと思います。

また、山下公園に面する海をきれいにしようという取組も進んでいます。水深が5メートルぐらいと深いために貧酸素となっていて、生物が少ないということで、少し浅瀬をつくってみたり、マリブロックとかマリブストーンといっている鉄鋼スラグなどを置いたりすることによって、生物がそこに生息しやすいような環境をつくってみてはという取組も、まだ実験段階ですが行っています。

さまざまな観点でやっているという状況でございます。

(東委員) ありがとうございます。

(進士座長) 考え方としては、横浜みどりアップ計画で緑というものは植物だけだとは思わないでよいと思うのです。水がなければそこでは生きていかれませんし、生態的にはみんなつながっているわけですから。それから、陸地だけではなくて海も川もやるという、それが先ほど事務局が言った横浜市水と緑の基本計画で、海や川といった水の基本計画と緑のそれは法律的には別なのですけれども、横浜は一緒にやっているのです。ですから、そういう意味では、そういう考え方で言えば、緑には水も生物多様性もみんな入っている。そういう前提です。

ただ、役所というものは結構、分担ができていますから、全庁的にやればよいわけで、あと問題は、横浜みどり税をどこに入れるかということです。それは一番切実なところからまずやらなければいけないので、緑が壊されるところは守らなければいけませんし、足りないところをつくらなければいけない。そうしたものを最初にやって、余裕ができていけばおそらく範囲は徐々に広がる。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

(加茂委員) あわせて、水辺というものは生物にとって非常に大切であり、森と水辺というものはセットで考えなければいけないと思っています。特に、横浜市水と緑の基本計画には流域別のいろいろな提案もなされているのですけれども、なかなかそこが今、つながっていません。川は道路局が担当して、現状はそういうことで、管理はということどううまくいかないのか、その辺はよくわからないのですけれども、小学生の子供たちにとっても、近くの川辺というものが環境の学習にとっても非常によいわけですから、そういうことも含めて、川辺も考えられた公園であるとか、今後は森と水辺をもう少しつなげていけるような工夫をしていただけるとありがたいなと思います。

(事務局) 今、おっしゃられた道路局の河川部とも連携しておりまして、道路局のほうでは健康道づくりということで、健康に散策できるようなところをネットワークでつなげようという、河川沿いの快適なプロムナードも積極的にやっています。そういうところと公園とか緑地などをネットワークでつないで、回遊するということが区ごとでも考えられていまして、積極的に取り組んでいます。

(加茂委員) もうひとつ、河川には問題がありまして、管理が国であったり県であったりとか、そういう課題もありまして、実はなかなか区ではうまく動けないといいますか、そんな問題もあります。身近で言いますと、小学校がこの川について調べたいのですけれども、どこに問い合わせたらよいかというときに、区役所も市役所もつながらなくという事態もあって、今後の環境学習やbプランなども考えると、そういうところをもう少し何か融通を図るなり工夫するなりしていただけるとありがたいなと思っています。

(事務局) 河川の窓口は道路局の河川部でよいかと思います。県が管理している河川もありますし、鶴見川のように国が管理している河川もあるので、窓口は市の道路局の河川部でよいかと思います。

それから、環境教育とか生物多様性とかに関わって水辺を利用するというお話、趣旨であれば、私どもの政策課のほうを窓

口にさせていただければと思いますので、私どものほうから必要などころに調整させていただきたいと思います。

(加茂委員) それでは、よろしく願いいたします。
要望ばかりですみません。

(進士座長) いや、よいのですけれども、多分、加茂委員が問い合わせた相手が、川はうちではないのでというつもりで言ったのでしょうかね。
それから、局が道路局といいますと、それで頭にきてしまう人がいますからね。

(加茂委員) いや、そういうわけではないのですが、うまくつながるかなということは少し心配をしております。

(進士座長) 行政組織も、昔はずっと、たくさん川も表に出ていたのですけれども、統廃合しないと大変なのです。

(加茂委員) 横浜みどりアップ計画のこの指定は本当にすばらしくて、いろいろなところで、横浜みどり税のおかげでこんなに森が保全されるのはうれしいことですねということも聞いておりますので、本当にこの結果と、全国の特別緑地保全地区の多くは横浜市ということも本当にすばらしいことだと思っています。

(進士座長) 川も随分、いろいろなことをやっていますね。多自然化の話とか、環境教育のものを横浜市自身がよくやっています。けれども、国のものもあるからわからないなどと区役所が言っているのですか。

(加茂委員) ここは、管理は区ではありませんと。

(進士座長) 確かに、区ではないですね。川はずっとつながっていますから、区ごとに切ってしまうとだめなのです。

(加茂委員) そうなのです。ですから、川はつながっているということをもっといろいろなところに反映してつなげていただければと思います。

(進士座長) 区長会議か何か機会があったらその説明の仕方を部長から区役所の方たちにうまく伝わるように、区役所レベルで言うななどと言っていて、全庁でやっていることをちゃんと伝えるとよいですね。実際にやっているのに伝わらず、そうした伝え方の問題で不満があるということは結構ありますからね。

ですから、こういうPR動画とかいろいろな機会を使ったらよいですね。ですから、先ほどのPR動画も、横浜みどりアップ計画については完璧にやっているのですけれども、今、言いましたように広げて、bプランの一部をひっかけたり、場所も横浜市水と緑の基本計画で重なっているところを入れるとか、何かそういうことをやると市民に対しては少し視野が広がるかもしれませんね。

ほかはいかがでしょうか。若林委員、何かありますか。

(若林委員) 資料1の取組番号20番とか21番の記載の仕方が「制度運用」と結構あっさりしているようですけれども、もう少し成果として具体的に書けるものがあれば書いていただいたほうがわかり

やすいかなと思います。

(事務局) 名木古木の指定につきましては、本年度としては17件です。新たな申請など具体的な表示をしたほうがよいということですね。

(若林委員) はい。そうです。

(事務局) ここのところは、建築物緑化保全契約の締結につきましても、件数として表示の中で、そういった形での工夫はしていきたいと思います。

(進士座長) ここだけ定性的になっているのですね。
ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
もし、なければ、次の議題に参りたいと思います。後でまた関連して出てきたら、そのときにご質問いただくことにいたします。次は市民推進会議の今年度の報告書の件ですね。
報告書は、これから各部会に分かれていただいてそれぞれご議論いただくのですが、その前提になる報告書の全体像といえますか、組み立ても含めて、そのコンセプトについてご説明をいただきます。
それでは、事務局どうぞ。

(事務局) **【資料2について説明】**

(進士座長) ありがとうございます。
この市民推進会議の意味は、もう一回確認しますけれども、横浜みどり税を市民からいただいているので、それが適切に使われているかどうかチェックするというのが一義的にあります。それは必須の機能なのです。
ただ、それだけではなくて、つまり監視とか監査だけではなくて、もっと市民が積極的に参加したり、先ほどのご議論のようなできるだけ市民目線の意見を入れたりすることによって、よりよいものにしようというもうひとつの点があって、この市民推進会議を運営しています。
ですから、ぜひ、その両方を意識していただいて、横浜みどりアップ計画がどういうことをやっているかを、ここに参加していない市民にも伝えなければいけません。それから、横浜みどりアップ計画そのものが、順調に、あるいは順調ではないところもあるかもしれませんから、そういうことを伝えようというのが、このレポートです。
そのような前提で、どうぞ、ご自由にご発言ください。いかがでしょうか。
先に私が説明しますけれども、実績のところを部門ごとに書いてあるでしょう。それぞれ一覧表で5カ年計画の目標と、平成27年度目標と、11月時点の実績を記載しているのですね。

(事務局) そうです。

(進士座長) 例えば14ページの樹林地の指定は、5カ年で500ヘクタール予定していて、今年は100ヘクタールですけれども、26.3ヘクタールしか指定できなかった。こういう話ですね。

(事務局) そうです。

	<p>(進士座長) 逆に水田の保全などを見ますと、125ヘクタールの5カ年の目標で、ことしは121ヘクタールで、実績が120.7ヘクタール。これはそういうことですか。すると、5カ年は終わってしまいましたね。</p> <p>(事務局) はい。見方としましてはそういうことになりますけれども、項目によって目標の数字の意味合いが違って、樹林地の指定は、今年度新たに指定したものが100ヘクタールというのが目標になっています。 一方で、水田の保全のほうは、5年間で累計を125ヘクタールにしていくというのが目標です。すなわち今年度の11月現在は、累計として120.7ヘクタールの保全をしたということで、新たに120.7ヘクタールという指定をしたというわけではありません。このように項目によって意味合いが異なってくるところはあります。</p> <p>(進士座長) それは紛らわしくないですか。物によって違う見方をしなさいということでしょう。年度ごとにレポートを出すのだから、上の11月時点での進捗状況というものは、やはりこれまでの累計ではなく今年度の指定分を記載しないといけませんね。市民推進会議の報告というものは単年度のもの、要するに単年度の進捗状況を確認しているでしょう。もちろん、実績で積み上げもどのくらいしたかというのは必要ですけれども、単年度が見えないというのは困ります。これまでの累計ですと言われますと、単年度の実績が見えにくくないですか。</p> <p>(事務局) 目標を累積で設定しているものについても、進捗状況の書き方は、今年度どれだけやったのかというのがわかるような表現が必要ということですね。</p> <p>(進士座長) 評価ですから、今年度の分がとにかく見えないといけませんから、そこは工夫したほうがよいのではないですか。</p> <p>(事務局) はい。わかりました。</p> <p>(進士座長) それで、平たく言いますと、これは通信簿ですから。ただ、指定というものは相手があるから、地権者とかそういう方たちとの交渉があるので、今年は全然だめだったというのは当然なのです。ただし、3年後にはばっと全部やってしまうということになるわけで、それはそういうように説明できるわけです。 ですから正直に、今年はなかなか交渉が難航していてだめだったというのでよいわけです。そうしたら、どうしてそういうものを進めるか、どういう政策を入れなければいけないか。そういう話になって、より建設的になるわけですから。評価とか提案というものは、そういうものを受けて、だから、こうしたほうがよいのだというものを出す。そういったことがこの報告書の役割であると思うのです。ですから、余り数字が少ないと給料が下がるわけではないから、ぜひわかりやすくしたほうがよいのではないのでしょうか。 望月委員、いかがですか。</p> <p>(望月委員) この報告書案における「事業の概要」の説明も、このままでよいと思っているのですけれども、この進捗状況、座長が言ったところの書きぶりがどうも見えにくいところを工夫してほしいなと思っています。</p>
--	---

もし、事務局が説明したようなことであるなら、5年間の目標と進捗状況、それから、今年度はこれだけやりましたというものを書き分けておけば、座長がお話ししたようなことはすぐクリアできるのではないかなと思います。書きぶりの工夫を考えていただければ非常にうまくいくと思うのです。

2期目の横浜みどりアップ計画になっていますので、1期目はやはり買取りに資金を集中的に配分していき、買ったら当然、今度は維持管理のところはかなり資金と人を張りつけていかなければいけないので、2期目はそこが膨らんできているわけですが、それはとてもよいことであると思っています。ですから、1期目も頭に置いた上で、2期目で平成27年度はどう評価するかという書きぶりをしてもらえると非常によいのではないかなと思っていますところでは。

悪いと言っているわけではなくて、本当に全国に先駆けた取組で、市の取組としては出色の取組であると思っていますので、もっとそれを宣伝したほうがよいのではないのでしょうか。横浜市はここまでやっているぞというのを、私たちも宣伝していきたいと思っていますのですが、行政も多分、そこまで書くとは少し書き過ぎだと思われるかもしれないのですけれども、もう少し自慢してよいと思っています。そういう書きぶりにしてほしいなと思っています。

(進士座長) そういうことです。本当に自慢なのですよ。

ただ、例えば、先ほどの5分ぐらいのPR動画のナレーションで、「横浜みどりアップ計画をやっています」と言いましたか。なにか今ごろやっているみたいに聞こえたのです。これは「ずっとやってきました」ですね。全部定性的だったものですから、このシナリオをつくった人は少し真面目な人ですね。

つまり、メッセージ性が少し弱いのです。きれいな山を見せて、緑を大事に守っていますというだけで。

(東委員) 市民の顔が見えているという点ももっとあるとよいですね。

(進士座長) それが1つです。要するに強烈なメッセージ性がないのですよ。望月委員が言う、こんなに頑張っ、だから、ここまで壊されそうになった山も買い取って守りましたとか、アピールが控え目です。

緑に関してはほかの事業と違って、誰でも知っているのです。市民性があるのです。社会性があるのです。ですから、緑を守るとかつくるといのは、誰も反対がないのです。つまり、ライバルといいますか、ディベートの相手などないのです。ですから、もう少しはっきり言わないとインパクトがないのです。当たり前のことをやっているだけではないのかとなってしまうのですよ。そこなのです。

例えば、街の緑に関しては赤レンガ倉庫が背景の映像だったでしょう。やはり横浜の顔で、美しい場所でよいと思いますが、本当はあれが狙いではないのですよ。もっとだめなところが横浜の場合はたくさんあるわけですよ。つまりそれを何とかしようというということが狙いでしょう。市民はそこに生活しているのだから。市民はあんなきれいなところにほとんどいないのです。

ですから、緑が全然なかったような住宅地なのに、こうやって努力して、それを市が全面的にサポートしているのだというものが出てくれないといけません。きれいなものももっときれいになったというのでは、メッセージ性が少し弱いのです。

映像も、撮る人は美しく撮りたいという気持ちがあり過ぎて、視点をうんと落として、花だけ撮っています。つまり、このプロジェクトのアピールというものは何かというコンセプトがダメなのです。

ごめんなさいね、ここにやっている人がいるかもしれませんが。だけれども、そこはやはり意識しないと。こういう市民推進会議をつくっている意味もそこにあると思いますからね。庁内だったら穏やかに終わってしまいますけれども、もう少しはっきり言わないといけないと思って、あえて無理をして言っているのです。

メッセージ性を少し強めましょう。バスの広告に「横浜みどりアップ計画」と書いてあったでしょう。それで横浜市は緑を増やすのに頑張っていますというものでもよいですし、何億円かけていますというものでもよいのですけれども、そういうメッセージですと市の思想がもう少し明快に伝わりますね。ですから、バスだから余り下品なことは書けないとも思うので、「横浜みどりアップ計画というものをやっています」とこの辺でよいかもしれないのですけれども、やはりメッセージというものはこちらの考えていることを伝えるということです。伝わらなければ、いくらいろいろなことをやっても意味がないと思うのです。

望月委員、どうぞ。

(望月委員) これが大阪でしたら、たくさん宣伝しています。駅前に緑化したビルをつくったときも、こんなに立派なビルができましたとかなり宣伝していました。

それで、実際に行ってみたら、周りは何もないのです。そこだけ緑がぼんとあって、ビルがぼんと建っているのです。それで、こんなに宣伝をしているのです。

それに比べたら、横浜の取組は本当によいものを行っているのです。関西ほどこてこてに宣伝する必要はないと思うのですけれども、もっと自慢するような話し方をしてほしいなと思うのですよ。

横浜みどり税のような取組を行う都市は他でもありますが、なかなかうまくできていないのです。それが、横浜では着実にやっているのだから、本当に自慢してよいと思うのです。他ではできないだろうという意識を持ってよいと思うのです。そういう感覚でこういう照会のパンフレットとか、そういうものをつくってほしいなと思っているのです。

横浜みどりアップ計画は本当に先進的な取組です。ヨーロッパの、スウェーデンとかドイツの市の取組にとっても近づいてきているので、ものすごい取組であると思っていますから、もっと宣伝して欲しいなと思っています。

(進士座長) さて、報告書の全体像は大変よくできていたように思いますが、特に何か、これはやめたほうがよいとか、こうしたほうがよいというご意見はありますか。

東委員、どうぞ。

(東委員) 樹林地の指定実績では、数字だけを見ますと目標値には達してなくてどうなっているのだろうかと思いますが、所有者の方が頑張って樹林地として続けて持ってくださいということで、市が介入するまでもないというケースもあるかと思うのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

(進士座長) 事務局、どうぞ。

(事務局) 進捗状況の数字につきましては11月末時点の数字を載せておりまして、このほかにもまだ指定手続を行っているものがございます。最終的には、この目標が100haに近い数字になる予定でございます。この26.3haのまま年度末まで行くということではございません。

(進士座長) それはそれで大歓迎なのですが、東委員の意見はそうではなくて、地権者の努力によっても樹林地が残されているという、その辺の実態も何か伝わるようにしたらよいねという話でしょう。

(東委員) はい。そうです。

(進士座長) ここは数字で実績を示す欄ですから、今のはもう少し別の側面でしょうけれども、そういうことをどこかに入れられるなら考える。部会でも、ぜひ議論してください。
池田委員、どうぞ。

(池田委員) 先ほどの自慢話ではないのですが、全国の特別緑地保全地区の7割が横浜市でやったという、この数字も画期的なことなのです。この報告書を見た人が、そうしたことが分かって、横浜市はとて一生涯懸命やっているのだな、努力しているのだなということがわかるというようになるとよいのではないかと思います。

あと、先ほどのPR映像などでも、座長が言われるように、今きれいになっているところばかりではなしに見せると良いですね。先ほどの新港中央広場は、元々何もなかったところですよ。それがこういうようになったといいますか、ビフォア・アフターみたいな形で見せてはどうでしょうか。例えば、荒れていた山が、緑地保全の指定によってきれいな道ができて、市民が利用できるようになったとか。そういったひどいところがこんなにきれいになったというところがたくさんあるのですから、それをもっとPRしていただいたほうが、PR映像を見た人も、よくやっているのだな、私たちの横浜みどり税は本当に役立っているのだなと実感するのではないかなと思います。

(進士座長) そのとおりです。
大竹委員、どうぞ。

(大竹委員) 先ほどの東委員のお話とも通じるのですが、例えば樹林地の指定が100haという目標があったときに、絶対に100haにしなくてはいけないのかということが疑問なのです。私は100haでなくてもよいのではないかなと思ったりしますし、あと、私がとてもわからないと思うのは、目標の数字が何回とか何件とか出ているのですが、その数字の出る理由がよくわかりません。

(進士座長) 目標値とか必然性とかですね。

(大竹委員) はい。ですので、その辺の説明があったほうがよいかなと思います。

(進士座長) 過去の実績とか、行政の中でいろいろな積み上げがあるので

しょうけれども、わかりやすく説明するというのはなかなか難しいですね。

事務局、どうぞ。

(事務局) 最初に計画をつくるときに5カ年の目標は立てておきまして、それを5年間で割って、今年度はここまでということになっています。それをもとに財源も積み上げて、横浜みどり税の額も出していますので、我々としては、この目標に向けて、頑張っていくということが大前提にはなるかと思えます。

その目標の積み上げ方はそれぞれ考え方とか根拠を持って積み上げていますので、うまく表現できるところは、この報告書の中でも表現できればしていきたいと思えます。

(進士座長) 報告書でこの委員会のメンバーのコメント欄ができるように工夫してくれましたけれども、ひょっとしたら行政ではやりにくいことですが、これも画期的で、やってもよいかもしいないことは、責任者や行政の担当者が自分の考え方とか悩みを書いてよいようにすると、なかなか面白いレポートになるかもしれないですね。

行政において個人は匿名性があって、全体の組織の中で生きていますから、組織の中の自分でしかなくて、自分の意見が少し入っているのですけれども、名前は消えていくのです。ですから、全体のことを考えながらしか発言できないことにもなるのです。こうしたことはあまり人間的ではないと思っているのです。人間はみんな個性差があって、それぞれ考えて、その総合が力になるのですから、もう少しひとりひとりの物の見方や感じ方を素直に出せるとよいと思うのです。

どのぐらいやれるかわからないけれども、担当者から一言とか、そういう欄をつくれれば、先ほど話に上がった地権者の行為に対しても素直に感謝できるでしょう。また、逆にこういうお金がかかるととてもつらいのだということとか、学校の先生に頼って一生懸命、環境教育を進めたいのですけれども、どうも乗りが悪いとか、そういう欄をつくと、この報告書はとてもよく手に取ってもらえるかもしれません。少しでも読まれるレポートになるということもひとつの大事なポイントですから、皆様で議論してください。

ほかはいかがでしょうか。野路委員、どうぞ。

(野路委員) 質問ですけれども、地産地消の推進に横浜みどり税は充当していないということですね。

それは以前に説明していただいたかもしれないのですが、その状況といたしますか、何か説明があるならばお聞きしたいと思います。

(進士座長) 事務局、どうぞ。

(事務局) 横浜みどり税を平成26年から継続するという議論を、望月先生も入っていらっしゃる税制調査会とか、あるいは市会で議論を進める中で、地産地消はダイレクトに横浜みどりアップ計画、横浜みどり税の趣旨とは結びつかないだろうというご意見が多かったものですから、横浜みどりアップ計画の中ではやるけれども、横浜みどり税は充当しないという整理をしております。

(進士座長) 本当は関係あるのにね。

(野路委員) 子どもたちに説明するときに、一番身近な地産地消とはどういように伝えたらよいかというヒントになればありがたいです。

(望月委員) 横浜みどり税というものは目的を持って取っていますので、まずその目的をどの範囲にするかというものを決めているのです。それで、その決めた施策にこれだけお金がかかるだろう。ですから、皆様に900円の負担をいただきますと決めているのです。

その目的が、緑を充実するための目的としては、これとこれとこれと決めているのです。

ところが、この地産地消の推進については、基本的に、緑を増やす、あるいは維持するということには直接的なものではないので、その対象から外されているのです。ですから、そもそも横浜みどり税を集めるときの対象にしていないので、その部分は横浜みどり税を充てることができないということなのです。

(野路委員) ということは、地産地消の推進については、横浜みどり税ではないけれども、市の税金が使われているということによろしいですか。

(望月委員) そうということです。

(野路委員) わかりました。

(望月委員) ですから、横浜みどりアップ計画というものは横浜みどり税だけの事業ではなくて、それ以外の部分も含めて、緑をアップさせるための施策ということになっています。その中の横浜みどり税が使える施策と、そうでない施策という区分けをしています。

(野路委員) わかりました。ありがとうございました。

(進士座長) ほかはいかがでしょうか。葛谷副座長、どうぞ。

(葛谷副座長) 先ほどからのいろいろなご意見が出ている部分と同じなのですが、すけれども、やはり2期目ということも含め、あるいは単年度でどれだけ進捗してきたか。それを何かどこかにビジュアルに明示をできないかなというのがあるのですよ。やはりこれだけの報告書があって、最初に思い浮かぶのは緑をどこまでカバーできているのか、それで、主な取組としてどんなことをやっているのかということとはデータといいますか、グラフなり何なりも使って見えるようにしたらどうかというのが1点です。

それから、もっと自慢したほうがよいという、これも全く同感なのですが、実績がこのように推移をしてきているという場合には、例えばほかの主要都市ではこうであるとかを示してはどうでしょうか。

いってみれば、横浜はこうやって、このぐらいの地位にあって、こういう進捗状況にあって、横浜みどり税を使って、かなり進展してきた。何かそんなものがひと目でわかるようにといいますか、言うは易しで、簡単ではないと思いますし、個別具体的なことももちろん大事なのですが、この報告書で1ページ見たら、その進捗状況なり、アピールできるものがそこに凝縮されているという、そういう工夫をしてみたらどうでしょう

か。

13ページにあるものはおそらく単年度の政策だと思うのですが、ここに載せるか、もう少し前のほうで、2期目の2年度目はここまで来ているというようなことが見えるとよいと思います。

(進士座長) 事務局、研究してみてください。

ただ、これは今、2期の最初ですから、どのタイミングでやるかということはひとつありますね。今こういう緑にこれだけ税金を充てることが認められる時代になりましたが、かつて緑というものはあまり成果として認められなかったのです。専らお金に換算できるものやっていたわけです。

その時代のいろいろな雑誌、例えば『地域開発』という雑誌とかそういう合評会の表紙は黒表紙で、数字だけであるようなものがたくさんありました。つまり、何でも数字で考える。だから、高度経済成長のころは、地産地消とは何を寝ぼけたことを言っているのかという、そういう時代でした。

でも、そういうものをグラフィカルに表現する方法は、そのころの雑誌はたくさん実例がある。いくつもの因子をどう組み合わせ、どうなったという、そのころのものを何か参考にしてください。

ですから、3本の柱がある表紙は去年でしたが、これはこれで対象を明確に伝えたと思うのです。ですから、今度のこの報告書でやれるかどうかはわかりませんが、毎回ひと工夫を事務局で頑張ってみてください。

そこに今の意識を少し入れて、私はそれでももう少し発展すると、やはり緑化フェアだと思うのです。緑化フェアで、先ほど望月委員も言われたような、全国に発信するというものをどうやってやるかということも大事なポイントだと思いますから。この市民推進会議のためというよりは、むしろ全国にどう横浜をアピールするかという、そういう答えとして緑化フェアはありますから。ただきれいな花だけ植えておいてというのではありません。先ほどのビフォー・アンド・アフターもそうです。緑の風景は、でき上がったものを美しく見せても当たり前なのです。やはりひどいものがここまでなったという、そのビフォー・アンド・アフターで勝負しているわけで、そこも見せ方のひとつです。

ですから、グラフでやるという、数字でやるというのもありますし、グラフィックでやるのもありますし、いろいろあるのですけれども、トータルにして、どうやって横浜を全国発信するかという、これは大きな課題かもしれませんね。ですから、それはぜひ事務局で少し時間をかけてご議論いただけたらと思います。

そういうことで、市民推進会議の報告書は基本的に、この原型で、それぞれの部会でご議論いただきまして、もう少し工夫していただいてもよいですし、自由度も上げていただいてもよいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

(進士座長) ありがとうございます。

それでは、最後の議題です。広報・見える化部会で開催されるリーフレットやイベントについてご説明をいただきます。

事務局。

(事務局) 【参考資料について説明】

(進士座長) 補足説明を東部会長、どうぞ。

(東委員) この子ども向けリーフレットですけれども、調査部会で栄区の横浜自然観察の森に行ったときに子ども向けの横浜みどりアップ計画のリーフレットをつくりたいという話を皆様ともお話ししました。あれがちょうど9月で、3月発行予定なのですが、半年でこのように形になったということにとっても感謝しています。また、職員の方々も協力してくださってありがとうございます。

その時の会議録の進士座長の言葉を読みます。「横浜は大都市だけれども、横浜の子どもたちは命ある人間としての基本中の基本は押さえている。そういう感性も持っている。体験も持っていて、思い出もある。そうしたものをつくろうじゃないか。」ということをおっしゃられていて、そういう気持ちで、この子ども向けのリーフレットやイベントを広報・見える化部会で企画しました。

今までみんなで、広報・見える化部会で取材してきて思ったのは、やはり横浜の緑は緑を育てるということでもあります。緑は人を育てるということで、子どもたちを育てる気持ちでこれをやりたいと思います。ただ、税金について伝えることが難しいということでもいろいろ考えたのですけれども、もっとざっくりと言ってしまうと、私たちの緑は自分たちで守っているのだ、守らないといけないものなのだよということが伝わればよいかなと思います。ただ森を見るだけですと、ああ、楽しいねで終わってしまうのですが、そこを十日市場の駅で住宅街の中を歩いて、町を見て、それから森に行くことで、開発された場所と残った場所の違いを見ながら、では、森はどうやって守られているのかな、町の緑はどうやってつくっているのかなということを実際にわかってもらえるような形にしたいと思っています。

小学校でも税金について学ぶ時間があるそうなので、高学年の税金を学ぶ子どもたちをターゲットにつくっています。

ただ、この表紙の、今、仮で「横浜みどりアップ計画ってなあに？」というのが入っているのですが、これはサブタイトルでよいかなと思っていて、僕らのまちの緑はどうやって守られているのかといったような、もう少しわかりやすい言葉がタイトルに入ればと思っております。

(進士座長) 野路委員、どうぞ。

(野路委員) 私も租税教育というものにかかわっているのですが、お子様の目も大変シビアです。それで、紙芝居なども、小さいお子さんから大きい子と分けてやっています。小さい子は紙芝居にも本当に食い入るように見て、その日だけで240～280人ぐらいの子を入れかわり立ちかわりやるのですが、6年生になると大変シビアです。もし、この中で紙芝居をつくるのであれば、対象を絞って、そして、もしよろしければ私にもお貸しいただければなという思いもあります。

ですので、ぜひインパクトのあるもの、そして、ある程度、こうであったら町はこうなるという、ビフォア・アフターではないですけれども、そういうものがもう少しインパクトのあるよいものをつくっていただいて、後々、私もいろいろところで紙芝居をやりたいと思いますので、お貸しいただけれ

ばなと思います。

小学6年生になりますと、大変シビアな目を持っております。6年生対象でしたら、お金をかけてしっかりしたものをリーフレットで載せてあげたほうがよいです。

それから、質問が前後してしまうのですが、樹林地に関しましては、買い上げる場合にはある程度、例えば駅から何分のところを買うのかといった環境の選定基準というものがあ程度確立していかないと役所の方も大変だなと思います。やはり年間の買い上げ金額というものも財源というものが限られておりますので、ぜひそういう算定基準というのですか、例えば駅近といったことなら後から買取りの希望が出たところでも早めにとってあげるとか、例えばもっと広げるためですということをしかり明確に、そういうところを築き上げていければなと思っております。

以上でございます。

(進士座長) ありがとうございます。計画的にとか、評価というものは、斜面緑地などを昔やりましたけれども、やはりやっているのでしょう。大丈夫ですね。

このリーフレットは誰がつくるのですか。

(東委員) 内容については広報・見える化部会委員と担当職員とで検討し、イラストとデザインについては業者の方をお願いします。

(進士座長) では、ちゃんとお金をかけるのですね。
ほかはいかがでしょうか。よいアイデアはありますか。
あそこの市民の森や十日市場は前に何か行きましたね。あそこは炭焼きがありませんでしたか。

(東委員) あります。

(進士座長) 私は町から森まで行くのもよいのですけれども、森で楽しい炭焼きでもやって、焼いた炭をもらって帰って、お母さんにあげるとかして、森の恵みも伝えたほうがよいです。できればおいしいものを食べて、それで炭を焼いて。ウォッチングだけではだめだと思います。体を動かしてもう少しアクションにつながったほうがよいと思います。そうしますと、記憶に残ります。
ただ見て、これが何ですと言われても、植物の名前を覚えても、自然観察会などは、あれは指導者が一番喜んでいるのです。受けるほうは、人の話を聞いているだけではつまらないので、やはり体を動かして、炭でも焼いて、炭はどこか冷蔵庫に入れようとか、あるでしょう。

余分なことを言いましたけれども、長瀬委員、何かありますか。

(長瀬委員) 市民委員として参加させてもらっている会議を続けてもらっていることに関しては、本当に感謝しています。参加させてもらって、いろいろな部署で様々なことをやっているということも、実際のお話で、なかなかネットなどの文字だけでは入ってこないものを知れたので、今、とてもたくさんのことを得ることができています。それを私の友達に話せる場も、自分もそこで変換して友達と話ることができていて、実際に友達が今まで手にしなかったものを手にして読んでみたという話を聞いたというのは、こういう場に参加させてもらっているからだろうなと思っています。

あと、この広報・見える化部会も、市民公募が中心というところが、よかったのか、密に話せる場を何回かつくっていただいている、私たちが言った意見も取り入れてくださったり、ともに考えられる場があったりと、飾りだけの会議ではないといえますか、単なる市民意見の募集ということではないのだなどというのを実感できています。先ほど東委員もおっしゃっていたのですけれども、こういう私たちが考えたものも実際に実行できるということに関してとてもうれしいなと思っています。

地道なものです。が地元でしている「お地藏さんの会」では、お地藏さんだけではなくて、その周りの緑にも手を加えるのですけれども、そこに地主の方がいるとか、地主の方だけではなくて、地元民でそこを守っているとか、そういうことがこの緑ときっとつながっているのだらうなと思っています。今、ここに参加させてもらっていて、身近な緑について、どうやって意見としてだしていこうかなと考えています。また広報誌に関しては、文章ではなくて読んだ人と一緒に共感できるものをつくっていただけたらなと思っています。

(進士座長) そういうつもりで頑張ってください。「事務局、よろしくね」など言っただけですよ。自分でやるのですよ。
関水委員、何かありますか。

(関水委員) 私は市民の森の、実際の現場でいろいろ作業をしているのですけれども、気がついたことがあるのですが、萌芽更新をやった場所で、60年以上も眠っていた山野草の芽が出て、花を咲かせました。その名前なのですが、セリモドキという山野草ですけれども、これは自分が子どものころはたくさんあったそうなのです。萌芽更新した樹木なのですが、これはナラ、クヌギで、その当時はおそらく炭焼きとかで頻繁に、ある程度多くなると伐採して、それを炭にしていた山林なのです。何十年も手を入れていなくて老木になってきて危ないので、そこを今回、萌芽更新したら、切った場所から十数年も眠っていた山野草が見つかり、それは花が咲くということで、愛護会としても非常に楽しみに待っていたのです。咲いた花を標本にしましょうかということで、ある先生がそこに最初に行ったら、もうその花は既に取りられてしまいました。

そういった例もあるので、散歩しながら来てもらうのはよいのですけれども、そういった面にも配慮して楽しんでいただきたい。そういうことも報告書にも載せてもらえばよいかなと思います。

(進士座長) 今度、委員のコメント欄ができましたから、どうぞ。
そのセリモドキは、食べられるセリとは違うのですか。

(関水委員) いや、食べられないのです。
もうひとつは、忠告といいますか、花畑になるべく人が入らないように擬木と柵をしてあるのですが、その擬木と擬木の間にステンレスのチェーンを使っているのですけれども、それを盗んでいく人もいます。散歩している方から、愛護会の会員の皆様もそういったことを注意したほうがよいですよと言われたので、各市民のほうにもお願いしたいと思います。

(進士座長) ほかはいかがですか。
どうぞ。

	<p>(池田委員) 1つだけ。この子どもリーフレットのイラストなのですが、ここで見ますと、特定外来生物のタイワンリスのように思ってしまうのです。タイワンリスや、アライグマ、ハクビシン。この3つはこういうイラストなどに絶対に使わないように、子どもたちのあこがれにはしてはいけないと思うのですよ。</p> <p>(進士座長) ありがとうございます。みどりアップのキャラクターは出てこないのですか。こういうものを出せばよいのではないのですか。人が入るのもあるのですか。</p> <p>(事務局) あります。</p> <p>(進士座長) それで、マスコットコンクールみたいなものに出場しているのですか。</p> <p>(事務局) 出ました。</p> <p>(進士座長) 結果はどうですか。</p> <p>(事務局) 888位を目指したのですが、889位でした。</p> <p>(進士座長) それもエピソードになりますね。そういう楽しいページもぜひ、そろそろ考えていただいてよいのではないのでしょうか。 では、大体、このイベントについても皆様大賛成のようですから、今の外来生物だけは意識して、よいイベントにしてください。 最後に、今後のことで事務局からどうぞ。</p> <p>(事務局) 事務連絡といたしまして、次回の本会議につきましては、今、日程調整表をお配りさせていただいておりますが、ここにありますとおり、5月での開催を検討しております。 なお、今後のスケジュールといたしまして、2月16日、2月25日、3月4日、3月8日ということで部会がそれぞれ4回開かれます。皆様、お忙しいとは思いますが、ご予定をお願いいたします。 もう一点、皆様ご存じだと思いますが、マイナンバー制度というものが導入されました。このことにより、委員の皆様におきましても、マイナンバーの個人番号を今後ご提示いただくことが必要となってしまうました。これは市民推進会議の委員報酬支払いのときの源泉徴収票の作成のときに必要となるためです。 今後、5月の本会議のときに個人番号カードもしくは通知カードのご提示をいただくか、コピー、写しをいただく予定とさせていただきます。詳しい案内につきましては、後日改めて郵送にてご連絡いたしますが、よろしくをお願いいたします。 以上です。</p> <p>(進士座長) では、政策調整部長どうぞ。</p> <p>(政策調整部長) 今日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。非常に愛のある意見といいますか、叱咤激励をいただきまして、特にやはり情報発信が弱いというところについては多く受けとめておりまして、この取組を市民の方に支えていただくためにはきちんと理解していただいて、この取組のよさを知っていただくことが非常に重要であると思っています。</p>
--	--

	<p>そういったことで、こういったキャラクターとかビデオをつくっているのですけれども、まだまだ工夫の余地が多いですし、関西に負けないように積極的に、少し凶々しいスタンスでPRをしたいなと思っています。私ども、やるべきことはきちんとやっているつもりですので、それを正確に理解していただく取組というものも大事なと改めて再認識しました。</p> <p>それで年度末、この報告書をまとめていただくに当たりまして、皆様お忙しい中、部会へのご出席やコメントを書いていただくことになると思いますので、大変恐縮ですが、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様に支えられて、この計画が順調に進むことになりますので、ぜひともご理解いただいて、引き続きご意見をいただければと思います。</p> <p>今日は本当にありがとうございました。</p> <p>(進士座長) ありがとうございました。</p> <p>つい思うとすぐ口に出してしまうものですからご迷惑かもしれないのですけれども、今朝、大通り公園を歩いてきて、本当に何もなくて寂しいので、みどりアップ祭りでもやったらどうかと思いました。先ほどの地産地消とか、みなとみらいでやっている市場みたいなものとか、いろいろなNPOが大分できてきましたし。ああいうものがぱっと全部出て、企画だけここがやればよいわけですから、なんでしたら少し出店サポート費を出してあげて、緑化フェアの最中でもよいから、みどりアップ祭りでもやって、ぱっとアピールしたらどうかという気はしました。思いつきですけどもね。</p> <p>これだけの盛り上がりといいますか、実績があるということを見せるのは、私はとても大事だと思いますので、そういう計画ももしよかったら、事務局、頑張ってください。</p> <p>(事務局) 頑張ります。</p> <p>(進士座長) それでは、皆様、少し時間よりオーバーしましたが、今日は朝からお疲れさまでした。どうもありがとうございました。行政の皆様もお疲れさまでした。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度） 平成27年度事業目標及び進捗状況〔11月末時点〕 資料2 平成27年度横浜みどりアップ計画の評価・提案（骨子案） 参考資料 ・ 広報・見える化部会開催のイベントについて ・ みどりアップQ別冊（子ども版）原稿</p>